

子どもはぐくみ医療費受給者証の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、平成27年6月30日
の有効期限が終了します。更新手続きがまだの方は、次
の事項にご留意のうえ、手続きをしてください。



なお、現在使用している受給者証は、有効期限終了後、ご返却ください。

助 成 対 象

満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
※所得制限があります。

更新手続き場所

美波町役場 保健福祉課・由岐支所

提出する書類等

- 受給者証交付申請書
- 被保険者証又は組合員証の写し(乳幼児・児童の分)
- 受給者(保護者のうち、主たる生計者)が住民登録外の方、又は平成27年1月2日以後に転入された方は、平成27年度(平成26年中所得)所得課税証明書
(※所得確認が必要となるので、収入の申告ができていない方は、申告をしてください。)



【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614・由岐支所 ☎78-2212

子育て応援! こども園に遊びに来ませんか?

※平成27年4月から美波町内の保育園・幼稚園はこども園に変わりました

美波町のこども園では、子育て支援の一環として、美波町在住で未就園児の親子を対象に、定期的にこども園を開放しています。申込や予約は必要ありません。時間内ならいつでも親子(祖父母の方といっしょでも可)でお越しください。

たくさんのお友達と遊ぶ経験をしたり、こども園の様子を見学したり、保護者同士で交流したり、親子でゆっくりとした時間を過ごしませんか。

開放日時 : 毎週木曜日(平成28年2月末まで)
午前9時30分～11時00分

場 所 : 美波町内の各こども園

日和佐こども園	☎77-0092
由岐こども園	☎78-0547
赤松こども園	☎79-3002
木岐こども園	☎78-0670
阿部こども園	☎78-0672

※園庭開放は遊び場や交流の場を提供するものです(こども園としての教育・保育は行っていません)。保護者の方の責任のもとに、ケガなどがないよう、目を離さずいっしょに遊びましょう。

【お問い合わせ先】 詳しい内容については各こども園に直接お尋ねください

